

報道関係各位

2023 年 11 月 1 日 アマノセキュアジャパン株式会社

API 連携プラットフォーム「Claris Connect」と アマノタイムスタンプサービス 3161 が連携

Claris International Inc. (所在地:米国カリフォルニア州、CEO:ブラッド フライターグ、以下 Claris 様)が 運営する、各種業務アプリケーションやクラウドサービスとの API 連携を可能とする「Claris Connect」において、アマノ株式会社(本社:神奈川県横浜市、代表取締役社長 山﨑 学、以下アマノ)のグループ会社であるアマノ セキュアジャパン株式会社(本社:神奈川県横浜市、代表取締役社長 森口 亜紀、以下アマノセキュアジャパン)が運営する「アマノタイムスタンプサービス 3161」との連携が可能となりました。

これは、アマノタイムスタンプサービス 3161 を採用するサイバートラスト株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長 北村 裕司)のトラストサービス「iTrust リモート署名サービス」に対するコネクタがリリースされたことにより実現したものです。

この新しいコネクタにより、「Claris Connect」との連携が可能なローコード開発プラットフォーム「Claris FileMaker」など各種業務アプリケーションで管理された電子データに対し、タイムスタンプの付与や検証が行えます。

【背景】

電子帳簿保存法における電子取引データの保存については、令和 4 年度税制改正の宥恕措置は適用期限である令和 5 年 12 月 31 日をもって廃止されます。これにより、中小企業や小規模事業者も含めた課税対象となるすべての企業・組織にとって電子取引データの保存が義務となり電子データの真実性を客観的に証明することも必要となります。

「Claris FileMaker」で開発された業務アプリケーションには数多くの電子取引データの保存実績がありましたが、今回の連携により、「Claris FileMaker」をご利用中のお客様は、電子帳簿保存法で一部要件となっているタイムスタンプを、電子データの真実性を証明する手段として活用できるようになりました。

【タイムスタンプサービス】

アマノは 2002 年から 20 年以上にわたってタイムスタンプサービスを提供しており、電子データがある時点に存在していたこと及び当該電子データがその時点から改ざんされていないことを証明するためのタイムスタンプの技術は、国税関係書類の電子化、電子契約、知的財産保護、医療情報管理など様々な分野で多くのお客様にご利用いただいております。また 2023 年 2 月に、総務省が創設した『タイムスタンプの総務大臣による認定制度』 (令和 3 年総務省告示第 146 号)の制度施行後初の認定を取得しております。

アマノセキュアジャパンは今後も Claris 様と協力し、中小企業を含む全ての企業・組織のビジネスプロセスの デジタル化による合理化と業務効率化を促進するための支援をしてまいります。

※ 文中に記載の製品名等固有名詞は各社の登録商標または商標です。

■本ニュースリリースに関するお問い合わせ先

アマノセキュアジャパン株式会社

〒222-0011 横浜市港北区菊名 7 丁目 3 番 24 号

URL: https://www.e-timing.ne.jp/contact/